

CITY PLANNING OF CHUO CITY

中央市都市計画マスタープラン

中央市の都市計画に関する基本的な方針

【概要版】



令和2年11月
中 央 市

■都市計画マスタープラン改定の背景

本市では、平成22年3月に「中央市都市計画マスタープラン」を策定し、これまで、計画に基づいてまちづくりの様々な施策を展開してきました。

計画策定から10年以上が経過し、この間に人口減少・少子高齢化の進行、全国各地での大規模自然災害の発生、公共施設の老朽化、コミュニティの衰退、市民ニーズの多様化など、様々な課題が顕在化してきました。

また、リニア中央新幹線の整備が進行しており、本市に隣接して山梨県駅の設置が予定され、首都圏や中京圏とのアクセスが飛躍的に向上することから、本市の新たな発展が期待されています。

こうした状況を踏まえ、社会経済情勢の変化に対応した総合的・一体的なまちづくりを着実に推進するために、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

■中央市の将来像

■まちの将来像



本市は、甲府盆地の中央にあり、水と緑あふれる豊かな自然環境に恵まれ、御坂山系からつらなる丘陵地と釜無川や笛吹川から広がる平野のなかに、良好な田園風景と近代的な都市空間が調和した、特色ある都市です。また、広域からのアクセスに恵まれ、高次医療施設や大規模な商業施設、工業団地などが集積しています。

このまちに生まれ、住み続けることへの誇りを持ち、この思いを末長く継承するため、地域の創意工夫や市民一人一人の知恵を結びあわせ、時代の変化を見据えながら真の豊かさや多くの交流を育み、誰もが住みたくなる・住み続けたくなる「まちづくり」をめざします。

■まちづくりの目標

- 交流を育む活力あるまち
- いきいきと暮らすやすらぎあるまち
- 自然環境と共生しふれあうまち
- 次代へ継承する文化を学び支えあうまち

■計画の実現に向けて

協働によるまちづくり
～市民・企業（事業者）・行政等の協働によるまちづくりを推進します～

■目標年次:令和10年(2028年) ■目標人口:30,600人

中央市の将来構造

本市固有の大地の構造を土台に、豊かな自然環境と農の風景、快適な都市空間の調和を図り、さらなる都市機能の集約化・強化を図るとともに、地域間、周辺都市との連携をより強化した集約型都市構造の形成をめざします。

まちの拠点

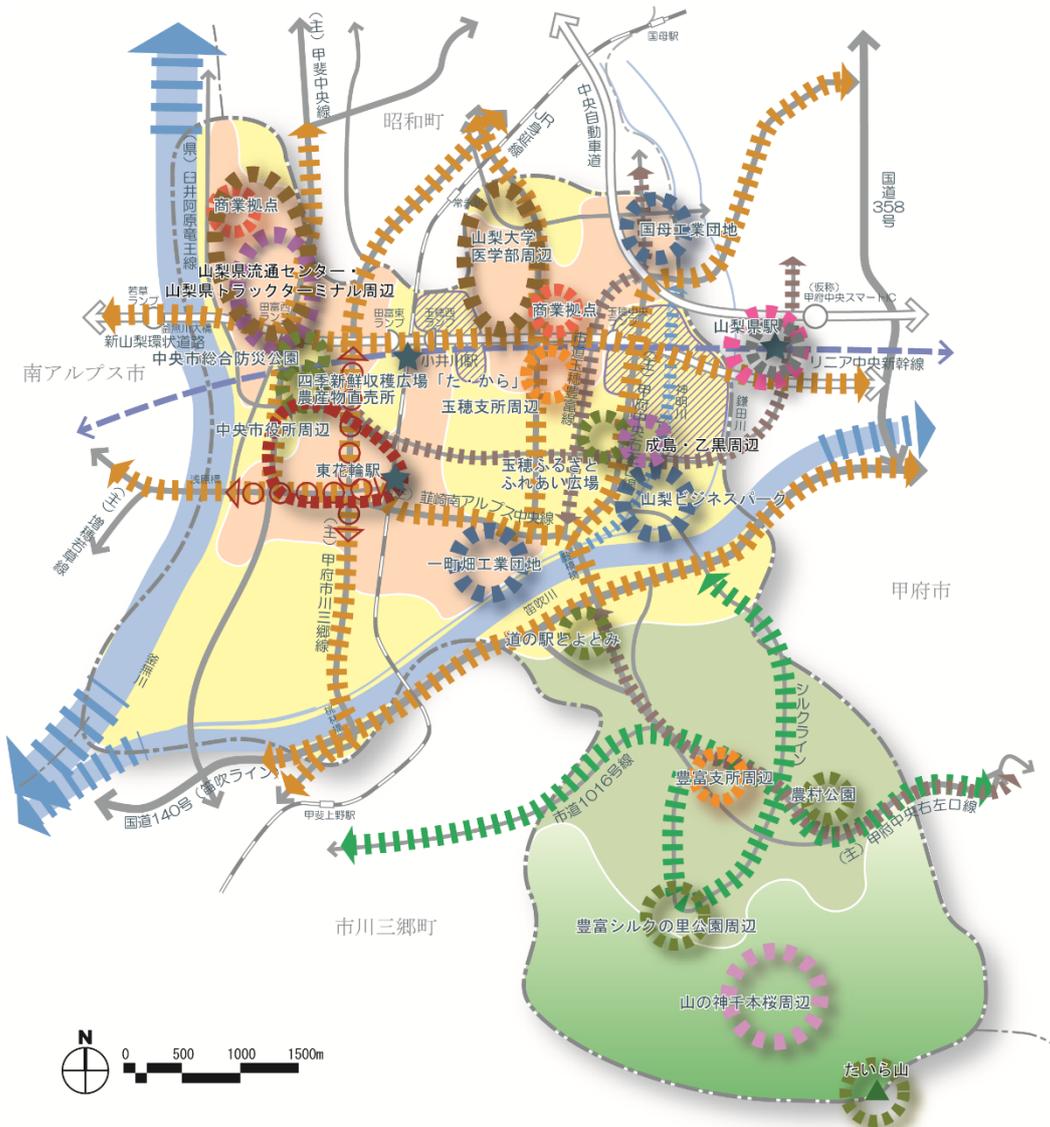
■活力と個性を高める地域の特性を活かした多彩な拠点づくりを進めます。

まちの交流軸・骨格道路網

■周辺都市や地域間の交流・連携を支える骨格道路網の機能強化と暮らしや交流を育むまちの交流軸の形成を図り、ふるさとのシンボル空間を創出します。

土地利用エリア

■豊かな自然環境やふるさとの農の風景と、都市空間が調和したコンパクトな土地利用を形成します。



凡	例	〈まちの拠点〉	〈まちの交流軸〉	〈骨格道路網〉	〈土地利用エリア〉
		広域交流拠点	骨格的な都市軸	広域幹線道路 (自動車専用道路)	市街地エリア
		中心拠点	地域連携軸	広域幹線道路	田園環境共生エリア
		地区拠点	まちのにぎわい交流軸	主要幹線道路	樹園里山エリア
		都市機能集積拠点	シルクの里交流軸	地域幹線道路	森林丘陵エリア
		商業拠点	骨格的な水と緑の軸	リニア中央新幹線	土地利用転換検討ゾーン
		流通・物流拠点		広域交通拠点	
		産業拠点		主な交通拠点	
		ふるさと景観拠点			
		レクリエーション拠点			

分野別まちづくり方針

分野別まちづくり方針では、中央市の将来像やまちづくりの目標を実現するため、次に示す6つの「まちづくり方針」から、体系的にまちづくりの方向性を示します。

豊かな自然、都市と農村が共生する土地利用の方針

【土地利用】

コンパクトで、緑豊かな田園都市のイメージを損なわないよう、地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を図ります。

市街地エリア

1)市街地の特性に応じた計画的な土地利用の誘導を図ります。

田園環境共生エリア 樹園里山エリア

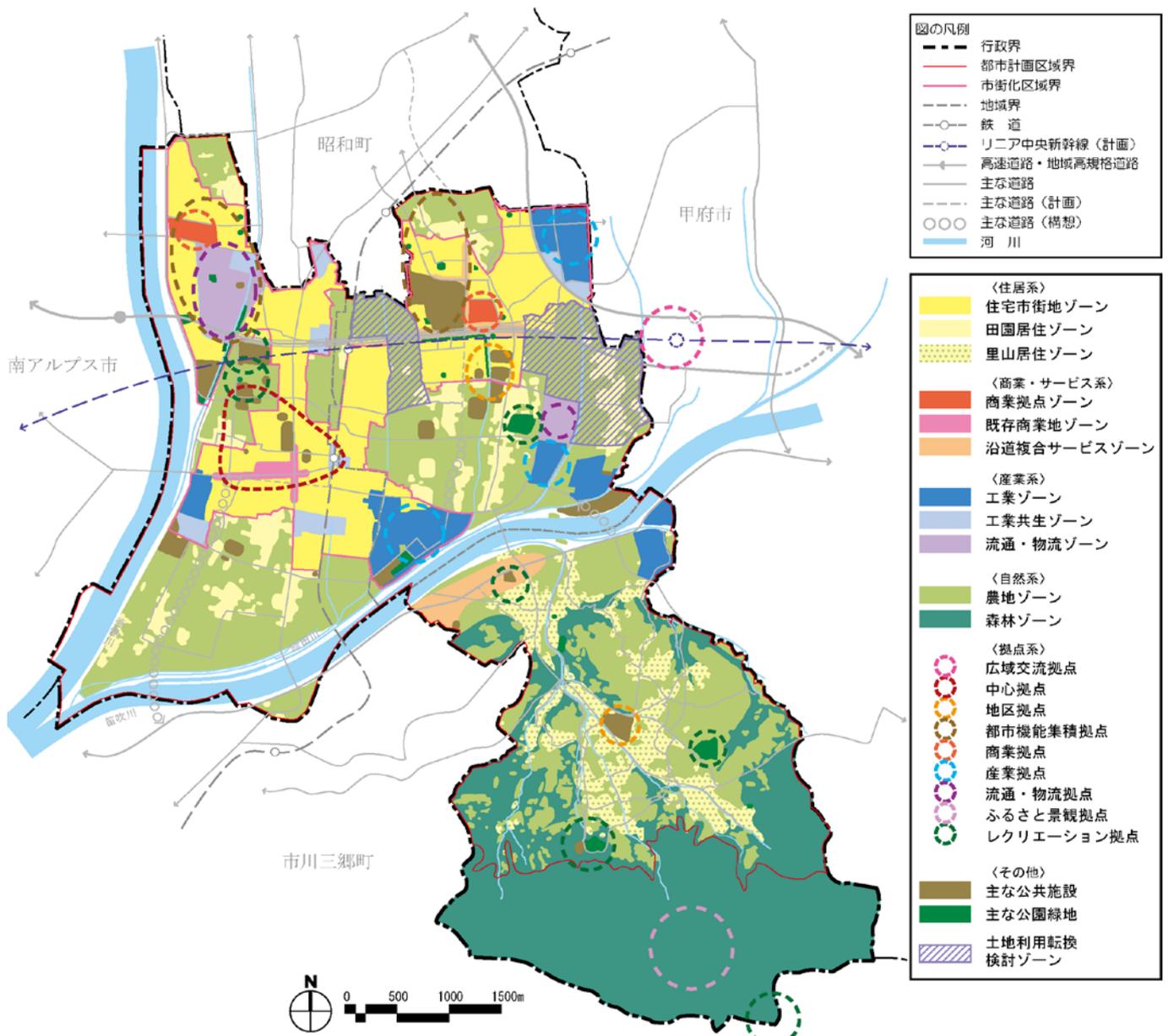
2)適切な土地利用の誘導により、良好な郊外住宅地や集落地の形成と農地等の保全を図ります。

森林丘陵エリア等

3)豊かな自然資源の維持・保全と多様な活用を図ります。



・山梨大学医学部周辺の農地と住宅地



周辺都市や地域間、リニア中央新幹線山梨県駅等をつなぐ幹線道路網の強化や公共交通の利便性を高め、安全・快適な交通環境の形成を進めます。

- 1) 地域間、周辺都市を連絡する主要な幹線道路網の強化を図ります。
- 2) JR 身延線駅の交通結節機能の充実やバス交通の利便性を高めます。
- 3) 誰もが安心・快適に利用できる暮らしの道づくりを進めます。



・新山梨環状道路



活力を創造するまちづくり方針

【地域産業・活性化】

農業をはじめ、商業、工業、観光などの地域産業の活性化を図り、活力と交流を高めるまちづくりを進めます。

- 1)本市の重要な産業である農業の活性化を図ります。
- 2)地域ぐるみによる活性化と交流を高めるまちづくりを推進します。
- 3)雇用と定住を支える商工業の活性化を図ります。



・道の駅とよとみ

中央市らしさを育むまちづくり方針

【自然環境・緑・景観】

自然と風土、人々の営みに育まれたふるさとの風景を大切にし、花と緑に包まれた愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

- 1)豊かな自然を守り、育むとともに、自然とのふれあいの場として活用を図ります。
- 2)ふるさとの美しい風景を育み、誰もが愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。
- 3)花と水と緑に囲まれた彩りあるまちづくりを進めます。



・山の神干本桜

市民の安全を守る防災まちづくり方針

【防災】

水害や地震などの災害から市民の生命と財産を守る、災害に強いまちづくりを進めます。

- 1)水害やがけ崩れなどに対する安全対策を強化します。
- 2)水害や地震・火災など、災害に強いまちづくりを推進します。
- 3)地域ぐるみによる防災体制の強化を図ります。



・防災拠点となる中央市役所

安心・快適に住み続けられる暮らしの環境づくり方針

【生活環境、文化、福祉、環境】

全国的にも評価の高い「住みやすいまち」として、人や環境にやさしく、誰もが安心・快適に、いつまでも住み続けられる暮らしの環境づくりを進めます。

- 1)安心・快適な生活環境と良質な住まいづくりを推進します。
- 2)地域の個性を大切に育む文化の香り高いまちづくりを推進します。
- 3)誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくりを推進します。
- 4)限りある資源を大切に、環境に配慮したまちづくりを推進します。



・山梨大学医学部周辺の土地区画整理事業

田富地域まちづくり方針

■ 将来像

**誰もが安心して暮らせる
活力に満ちた快適で便利なまち**

まちづくりの目標

- 便利さと住み心地の良さを誇れるまちづくり
- 地域活動や交流が盛んな活力あるまちづくり
- 子や孫たちに受け継ぐ安全・安心なまちづくり
- 子どもから高齢者までみんなにやさしいまちづくり

まちづくりの基本方針

- 1) 体系的な道路交通網の整備と歩行者を重視した安全で快適なまちづくりを進めます。
- 2) 地域農業の振興と交流が盛んな地域が元気になるまちづくりを進めます。
- 3) 将来的な都市の発展を見据えつつ、地域と共生する計画的な土地利用を進めます。
- 4) 歴史・文化資源の顕在化と地域資源を活用した景観・環境づくりを進めます。
- 5) 誰にもやさしい身近な住環境整備と地域の絆による安全・安心なまちづくりを進めます。



玉穂地域まちづくり方針

■ 将来像

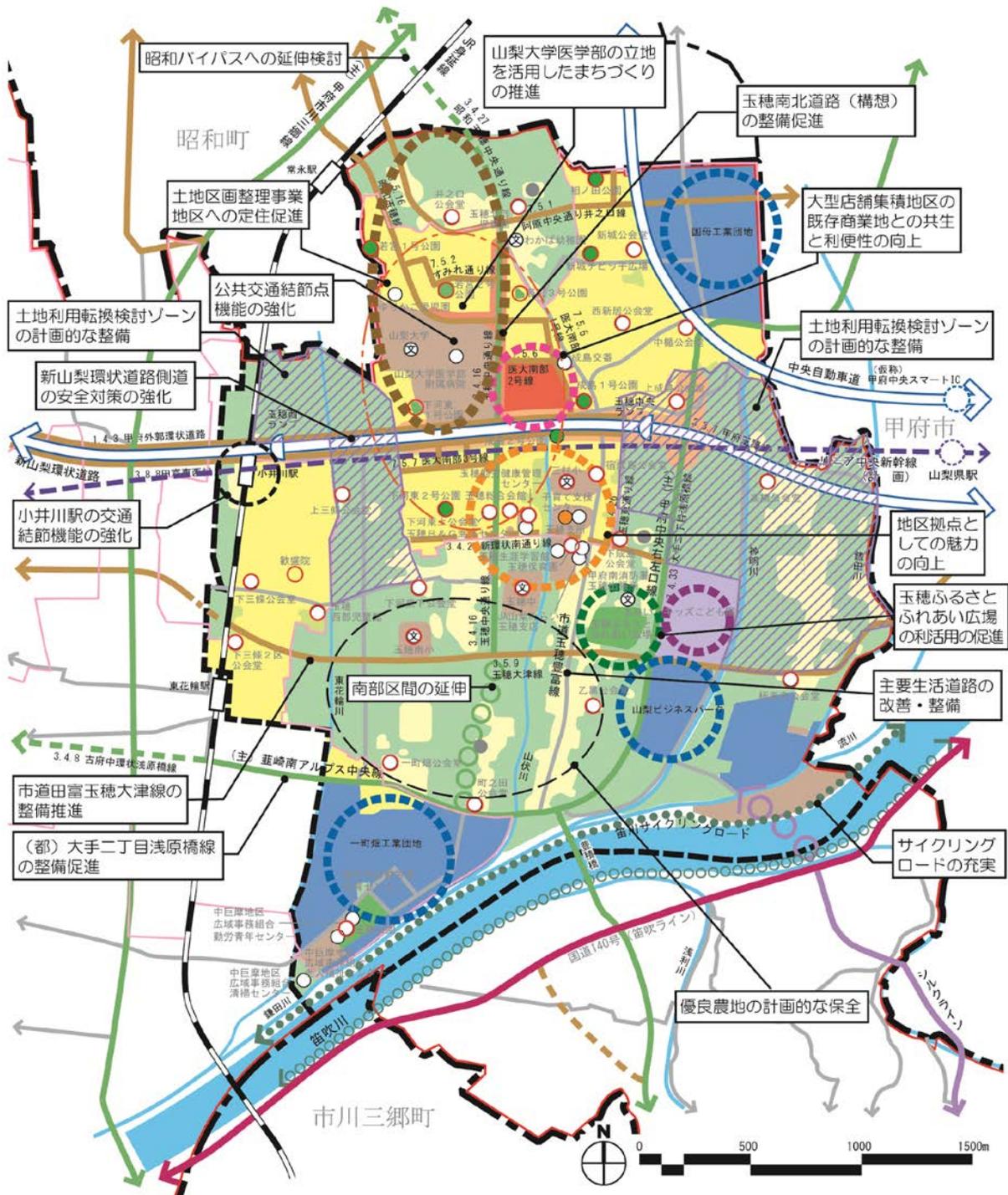
**安全・安心
日本一暮らしやすいまち**

まちづくりの目標

- 人が集まりふれあいある元気なまちづくり
- 今ある地域資源を活かしたまちづくり

まちづくりの基本方針

- 1) 将来の発展を見据えつつ、良好な住環境と共生する計画的な土地利用を進めます。
- 2) まちの一体感を高める道路交通網の再編強化と歩いて楽しめるみちづくりを進めます。
- 3) 農業や地域産業の振興と多様な交流を創出する活力あるまちづくりを進めます。
- 4) 豊かな自然や景観を守り、潜在資源を再発見し地域の魅力づくりに活かすまちづくりを進めます。
- 5) 災害に強く、地域のふれあいや暮らしやすさを維持するまちづくりを進めます。



豊富地域まちづくり方針

将来像

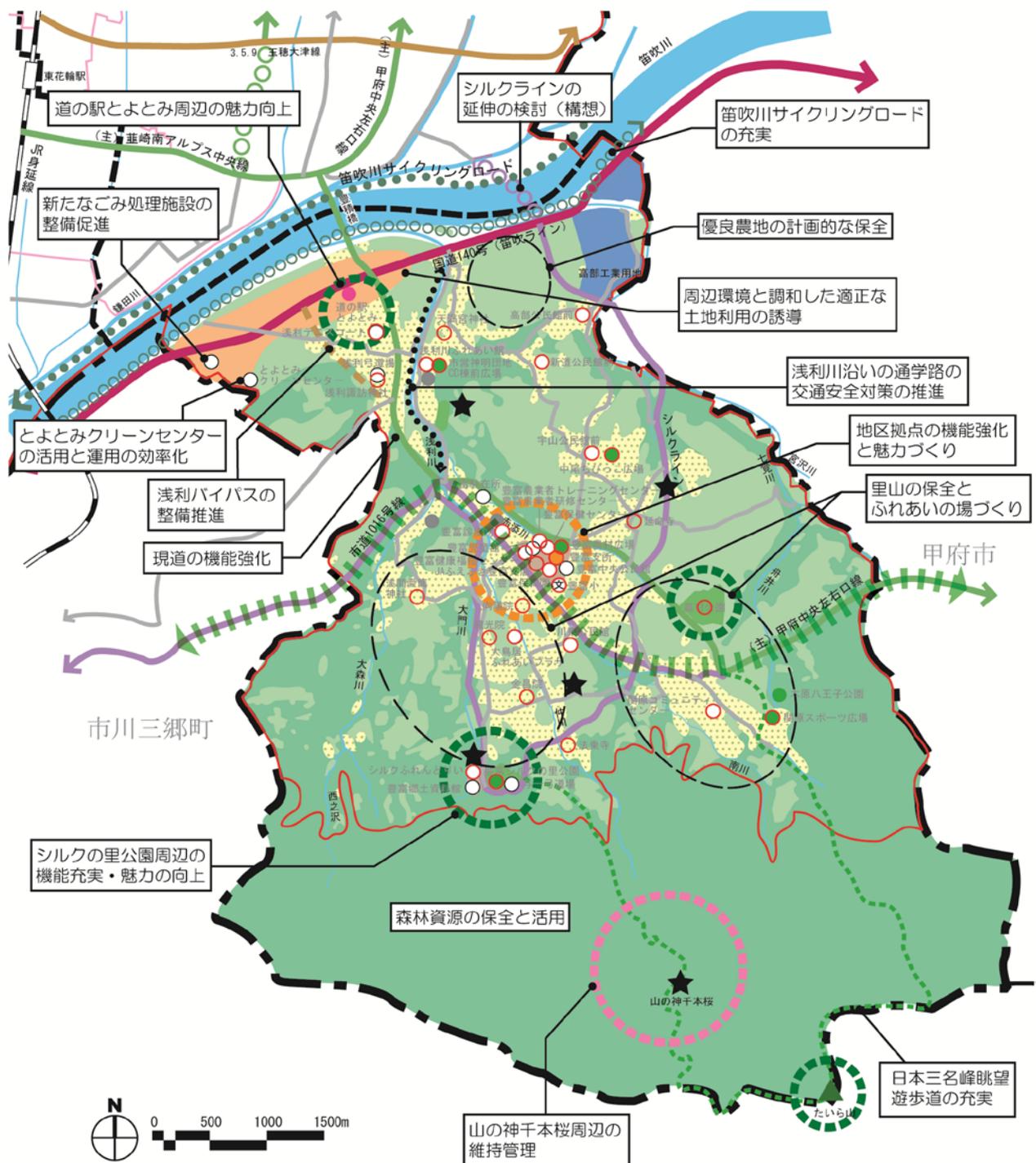
**地域の暮らしを守りながら、
みんなのつながりのなかで
誰もが元気に暮らすまち**

まちづくりの目標

- 地域がうるおうまちづくり
- 地域が自立できるまちづくり
- 農業を続けられるまちづくり

まちづくりの基本方針

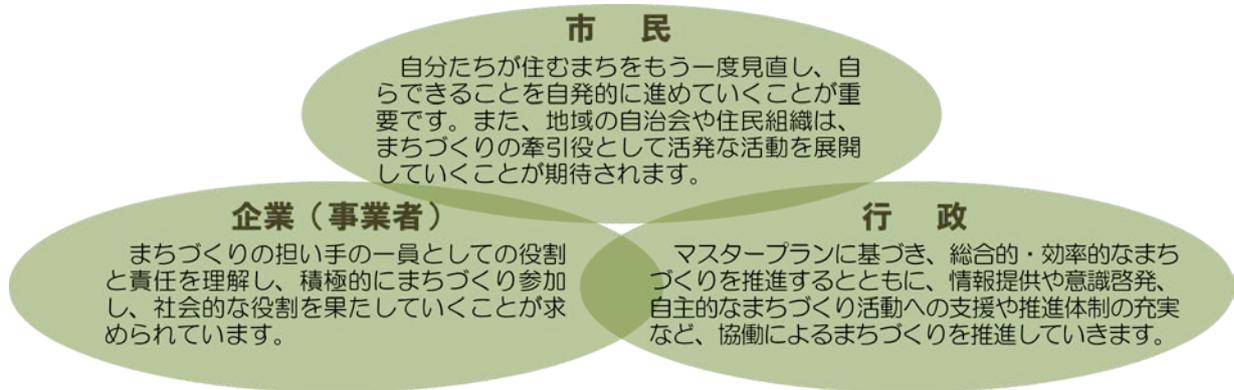
- 1) 農業と観光・地域産業が連携し、地域がうるおう活気あるまちづくりを進めます。
- 2) 美しい自然や農村里山風景を守り、ふるさとの景観を継承するまちづくりを進めます。
- 3) 地域との連絡を強化し、安全で利便性の高い交通環境づくりを進めます。
- 4) 優良農地を保全し、良好な住環境を守る環境と共生した計画的な土地利用を進めます。
- 5) 地域の安全・安心を守り、豊かに住み続ける住環境づくりを進めます。



■都市計画マスタープランの実現に向けて

■まちづくりの基本的な考え方

市民・企業(事業者)・行政等の協働によるまちづくりを推進します



■実現に向けた施策

(1) 参加と協働のまちづくりの推進

1) 市民を主体とした参加型まちづくりの積極的な推進

- ①まちづくりの普及・啓発活動の推進
- ②市民意向を反映する多様な手法の検討

2) 参加型まちづくりを促す仕組みづくり

- ①参加型まちづくりへの支援策の充実
- ②まちづくりを支援する組織づくりの検討

3) 行政の推進体制の充実と仕組みづくり

- ①庁内体制の充実と人材育成
- ②まちづくり条例等の検討

(2) 都市計画マスタープランの効果的な活用

1) 都市計画の指針・地域まちづくりの指針としての活用

- ①都市計画の総合的な指針としての活用
- ②地域まちづくりの指針としての活用
- ③まちづくり事業や地域のルールづくりへの活用

2) 他分野の関連施策との連携に向けた活用

3) 国、県、関係機関との連携に向けた活用

4) 計画の進行管理と見直し

- ①都市計画マスタープランの周知と進行管理
- ②都市計画マスタープランの見直し

(3) 重点施策・リーディング施策の取り組みの推進

1) 重点的なまちづくり施策の推進

- ①リニア中央新幹線等を活用したまちづくりの推進
- ②地域の実情にあった計画的な土地利用の推進
- ③地域間の交流を促す主要幹線道路網の整備促進
- ④本市の重要な産業である農業の活性化
- ⑤災害に強い防災まちづくりの推進

2) まちづくりを先導するリーディング施策の推進

CITY PLANNING OF CHUO CITY
中央市都市計画マスタープラン 概要版



お問合せ

中央市 都市計画課 都市整備担当

〒409-3892 山梨県中央市臼井阿原301番地1
TEL 055-274-8552 FAX 055-274-1130
URL [http:// www.city.chuo.yamanashi.jp/](http://www.city.chuo.yamanashi.jp/)